

一般財団法人 江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会 これまでの歩みとこれから（要約版）

市民運動の歩みから9年を経て、認定NPO法人「江戸城再建を目指す会」は、平成25年度から新事業主体設立に向け、権威ある第三者機関により天守再建の事業検証を開始し、平成26年にはNPO法人の法人格での天守再建は不可能に近いとの結論に達し、27年度、28年度の2年度に亘り、前述の認定NPO法人の通常総会並びに理事会で、新事業主体として、一般財団法人を設立し公益財団法人を目指すことを決議しました。（25年7月NPO法人「江戸城天守を再建する会」に名称変更、以下NPO法人と云う）

平成28年5月市民運動12年の集大成の成果として「江戸城天守復元調査研究報告書（三浦正幸広島大学大学院教授）」を公表、同年11月「江戸城天守再建を中核事業とする歴史文化まちづくりグランドデザイン基本構想（座長 伊藤滋東京大学名誉教授）」として、新事業主体である一般財団法人の設立に向けた提言としてまとめられ、前述のNPO法人の29年度通常総会で提言することが、決議されました。

平成29年1月、NPO法人理事長小竹直隆を始めとするNPO法人役員等により、新事業主体として一般財団法人を設立しました。「これまでの歩みとこれから」を、以下の通りご案内を申し上げます。

なお、平成30年4月法人名称を変更し、現在に至っております。

- 1.平成16年（2004年）：
市民団体「江戸城再建を目指す会」を設立（理事長 小竹直隆）
- 2.平成18年（2006年）：
東京都の認証を得て、NPO法人「江戸城再建を目指す会」設立を登記
- 3.平成23年（2011年）：
国税庁長官から認定NPO法人の「認定資格」受領
- 4.平成25年（2013年）：
認定NPO法人総会決議：新事業主体設立に向けた事業検証を開始（権威ある第三者機関に委託）
- 5.平成26年（2014年）：
皇居東御苑での天守再建はNPO法人では不可能に近いと結論に達す（事業構想・事業スキームの検討）
- 6.平成27年（2015年）：
皇居東御苑での再建事業は公益財団法人を目指すことを認定NPO法人総会決議
- 7.平成28年度（2016年）3月：認定NPO法人総会決議
・出来るだけ早い段階で、新事業主体・一般財団法人を設立し、公益法人を目指すことを決議
・市民運動12年の集大成として、①5月「江戸城天守復元調査研究報告書の完成」②11月「天守再建を中核事業とする歴史文化グランドデザイン基本構想」を策定し、29年度総会で新事業主体に対し①②の提言を決議
- 8.平成29年度（2017年）1月24日：
一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」を設立（代表理事 小竹直隆）
- 9.平成29年度（2017年）3月：NPO法人総会決議
新事業主体・一般財団法人「江戸城天守再建・歴史文化まちづくりルネッサンスの会」の設立報告（記載不備）
*上記7. ①②を新事業主体である一般財団法人に「提言」することを総会決議
NPO法人「江戸城天守を再建する会」は、世論喚起等のため存続を決議
- 10.平成29年（2017年）10月：
「江戸東京・歴史文化ルネッサンス ビジョン・5カ年基本計画（案）」を公表（別途、当会HPに掲載）
- 11.平成30年（2018年）4月：
法人名称変更：「江戸・東京歴史文化ルネッサンスの会」を定款登記
- 12.平成30年（2018年）7月：学術・調査、検討、提言に向けた構想
「江戸・東京歴史文化ルネッサンス5カ年基本計画（案）」を公表（別途、当会HPに掲載）

平成30年7月好日